

第72回群馬県美術展覧会開催要項及び出品規則

主催 後援	群馬県美術会、群馬県、群馬県立近代美術館、公益財団法人群馬県教育文化事業団 第45回県民芸術祭運営委員会、群馬県教育委員会、高崎市、高崎市教育委員会、 一般財団法人群馬県教育振興会、公益社団法人企業メセナ群馬、上毛新聞社、 朝日新聞前橋総局、毎日新聞社・読売新聞社・産経新聞社・東京新聞・共同通信社・ 時事通信社 各前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ、エフエム群馬（順不同）
事務局	群馬県立近代美術館内 〒370-1293高崎市綿貫町992-1 特設電話は搬入時にお知らせします。 期間中(11/4～12/2)の問合せはその特設電話にお願いします。 期間外問合せ先：事務局 高瀬元彦 〒370-2343 富岡市七日市700-9 Tel.0274-62-4116

1 会期 2021年11月20日(土)～11月29日(月)10日間

2 会場 群馬県立近代美術館 1階及び2階

3 出品作品の種別及び規格・点数

(1)出品作品の種別及びその大きさ

第1部 日本画 20号以上～30号以内(S30号は不可)

額装は細ぶち(5cm以内)使用のこと。ガラス使用不可(アクリル板も不可)

(注)作品の裏面に吊具をつけること(紐は不要)。吊具は額装の裏面よりとび出ないこと。

第2部 洋画 油彩、水彩ともに10号以上(版画は10号以下でも可)～F30号以内(S30は不可)。

額装はガラスの使用不可。アクリル板は可。20号以上は必ず5cm以内の細ぶちを使用してください。

(20号未満の作品も細ぶちを望む) 最大限102cm×83cm×厚さ12cm(額装を含む)。

(注)作品の裏面に吊り金具や吊紐を一切つけないこと。

第3部 彫刻 重さ3t以内で180cm×180cm×270cm(高さ)の直方体内におさまり、出品者自身で搬入できるもの。

第4部 工芸 平面作品はヨコ幅92cm長さ180cm以内とする(額装を含む。ガラス使用不可。アクリル板は可)。

立体作品は80cm×80cm×80cmの立方体内におさまるもの。

※ただし第1部日本画と第2部洋画で、2022年4月1日時点で30歳未満のものはF50号まで可とする。
その場合、最大限130cm×102cm×厚さ15cm(額装を含む)とする。

(2)点数 一般応募者：各部ごとに1人1点。

群馬県美術会顧問・参与・特別顧問・会員・準会員：各部ごとに1人1点。

(3)各部とも規格外作品は受け付けません。作品はオリジナルであり、他の公募展に未発表のものに限ります。

※ただし、高校芸術祭美術展に出品した作品は県展にも出品できるものとする。

4 出品資格者 ・一般応募者は群馬県内在住、在職者、在学者で(かつて在住または在職、在学したものを含む)2022年4月1日時に16歳以上の者。

・群馬県美術会の顧問・参与・会員・準会員である者。

5 出品手数料 ・一般応募手数料は各部ごとに1人1点5,000円。ただし、2022年4月1日時点で、85歳以上のものは3,000円、30歳未満のものは3,000円、24歳以下のものは無料。(※証明書は不要)

※搬入時に現金で支払ってください。納入後は返還しません。

・会員は会費のみ13,000円(顧問、参与は会費無料)。準会員は会費のみ11,000円。(会員・準会員は郵便局で払込)

6 搬入及び搬出 ※新型コロナウイルス感染予防のため部門により異なるのでご注意ください。

※業者、学校等で搬入作品が洋画と他の部門にわたる場合、搬入は11/5、11/6、11/7のどの日でも、搬出は11/30、12/1のどちらの日でも可能です。

(1)搬入日時・搬入場所 洋画：11月5日(金)・6日(土)の2日間、9:30～15:30群馬県立近代美術館
日本画、彫刻、工芸：11月7日(日)1日間、9:30～15:30群馬県立近代美術館

(2)搬出日時・搬出場所 全部門選外作品：11月28日(日)9:30～15:30群馬県立近代美術館

洋画搬出：11月30日(火) 日本画、彫刻、工芸搬出：12月1日(水) いずれも9:30～15:30群馬県立近代美術館

※県立近代美術館へ搬入・搬出する方は、国道142号線より北入口をご利用ください。公園内は一方通行となります。11月28日(日)の選外搬出は、西通用門から入り折り返し通行です。歩行者が通行しています。係員の指示に従って十分注意して走行して下さい。詳しくは、「搬出入について」のお願い、別紙「県展に出品される皆様へ」をご覧ください。

※第1駐車場に駐車し歩いて搬入・搬出することはできません。

※搬入日の朝やお昼前後は長い間お待ちいただくこともありますのでご承知おきください。

注) 選外の搬出は、11月28日(日)及び11月30日(火)(洋画)、又は12月1日(水)(日本画、彫刻、工芸)ともに可能。

※搬入・搬出共時間厳守。作品運搬、荷造りの費用は出品者が負担。

7 出品票・作品貼付票

一般応募出品者は別に定める出品票とともに出品手数料5,000円を添えて搬入、受付に提出してください。なお、作品に作品貼付票を記入のうえ貼付してください。日本画・洋画の額装作品は裏面中央上に、彫刻は裏面右下に、工芸の立体・額装作品は裏面右下に貼付し、作品の天地を裏面に明記してください。※記入は楷書で正確に記入してください。

県展に入選の有無、入選回数、受賞歴を必ず記入してください。

一般応募…白色、準会員…ウグイス色、会員…クリーム色、の出品票を使用してください。

※正確で迅速な手続きのため、出品経験者には前年度のデータで予め、氏名等を印刷して送ります。記載事項に誤り等がある場合は、その部分に——を引き、赤で訂正してください。前年度のデータが印刷された出品票を郵送された方は必ずそれをご使用ください。一般応募の方でやむを得ず他の出品票を使用する場合は、あなたの氏名の下に記入された『整理番号』を忘れずに書いてください。初めて応募される方には「整理番号」はありません。

◎あなたの同意がない限り入選者名簿に、あなたの住所・電話番号を掲載することができなくなりました。

ついては、氏名以外の公表について、希望しない場合は出品票の「希望しない」欄に○印をつけてください。

(県個人情報保護条例 H13.1.1施行)※希望しない場合のみ○印をつけてください。

8 鑑査および審査

群馬県美術会会員の中から群馬県美術展覧会委員会委員長が委嘱した審査員が当たります。

9 賞

審査の上、優秀な作品に対して次の賞をおくりします。

- 一般応募者、準会員、会員を対象—山崎種二記念特別賞
- 一般応募者を対象—知事賞、群馬県美術会賞、群馬県議会議長賞、群馬県教育長賞、高崎市市長賞、高崎市教育長賞、群馬県教育振興会長賞、企業メセナ群馬賞、各新聞・報道社賞、佳作賞、奨励賞
※新型コロナウイルス感染予防のため、S賞は実施しません。
- 準会員を対象—準会員賞、群馬県立近代美術館奨励賞、県美術会準会員奨励賞
- 会員を対象—県教育文化事業団会長賞、会員賞

10 入選、入賞発表と授賞式、懇親会

- ・入選、入賞発表 11月19日(金)正午、群馬県立近代美術館に掲示 (応募者には19日までに文書で通知します)
- ・授賞式、懇親会 ※新型コロナウイルス感染予防のため、実施しません。

※賞状、賞品等は会期中(11/20土, 11/21日, 11/23火, 11/27土, 11/28日)、及び搬出時(11/30, 12/1)にお渡ししますので、受賞者は必ず受領ください。(会期中は会場受付に、搬出時は係に申し出てください。)

11 陳列

- ・入選作品及び群馬県美術会顧問・参与・特別顧問・会員・準会員の作品を陳列します。但し会場の都合により陳列がえをする場合があります。
- ・出品者は、鑑査、審査、陳列に対して異議を申し立てることはできません。
- ・陳列した作品は会期中に撤回することはできません。

12 作品の保管・選外作品の搬出

- ・搬入作品は主催者において責任をもって保管しますが、不慮の災害による損害や搬出期限を過ぎたものについてはその責任を負いません。
- ・選外作品の搬出 11月28日(日)、及び洋画は11月30日(火)、日本画、彫刻、工芸は12月1日(水) いずれも9:30~15:30群馬県立近代美術館

13 観覧

- ・観覧料 無料
- ・観覧時間 9:30から17:00(入場は16:30まで)
- ・観覧者遵守事項 会場係の指示に従ってください。特に新型コロナウイルス感染予防のため、検温、マスク着用、手指消毒、健康状態申告書の記入・提出等にご協力ください。観覧者が多い場合は入場制限を行う場合もありますのでご了承ください。陳列作品には許可なく触れないでください。

14 その他

- ・応募者には目録を受付にて無料配布します。※「目録引換券」を必ずご持参ください。
- ・「作品講評会」は新型コロナウイルス感染予防のため、実施しません。
- ・県展の応募要項・出品票は公益財団法人群馬県教育文化事業団のウェブページから、A4用紙にプリントし使用することもできます。

公益財団法人 群馬県教育文化事業団 <http://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/>

※参考

北群馬郡	横東村 吉岡町	利根郡	片品村 川場村 昭和村 みなかみ町
多野郡	上野村 神流町	佐波郡	玉村町
甘楽郡	下仁田町 南牧村 甘楽町	邑楽郡	板倉町 明和町 千代田町 大泉町 邑楽町
吾妻郡	甘楽町 中之条町 長野原町 嬬恋村 草津町 高山村 東吾妻町		

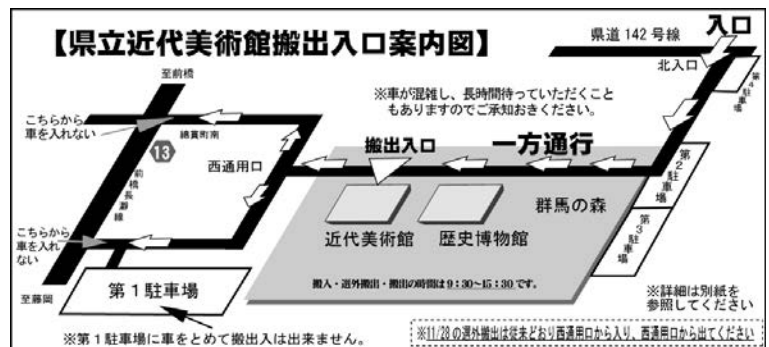
※市町村番号が昨年度から変わりましたので、下の一覧を見てご記入ください。

★市町村番号一覧 出品者の居住地の市町村名と対応する下記の番号を記入して下さい。

No. 郡 市 名	No. 郡 市 名	No. 郡 市 名	No. 郡 市 名	No. 郡 市 名	No. 郡 市 名
1 前橋市	7 館林市	13 榛東村	19 甘楽町	26 東吾妻町	32 板倉町
2 高崎市	8 渋川市	14 吉岡町	20 中之条町	27 片品村	33 明和町
3 桐生市	9 藤岡市	15 上野村	21 長野原町	28 川場村	34 千代田町
4 伊勢崎市	10 富岡市	16 神流町	22 嬬恋村	29 昭和村	35 大泉町
5 太田市	11 安中市	17 下仁田町	23 草津町	30 みなかみ町	36 邑楽町
6 沼田市	12 みどり市	18 南牧村	24 高山村	31 玉村町	50 県外

★搬出入についてのお願い

- 県立近代美術館へ搬入・搬出する方は、国道142号線より北入口をご利用ください。公園内は一方通行となります。11月28日(日)の選外搬出は、西通用門から入り折り返し通行です。歩行者が通行しています。係員の指示に従って十分注意して走行してください。詳しくは別紙「県展に出品される皆様へ」をご覧ください。



※県展の搬入、搬出、観覧、係の仕事などのため県立近代美術館へ来場の際は、「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドライン」に従い、マスクの着用、手指消毒、検温、健康状態申告書の記入・提出等を行っていただきますのでご了承ください。